

厚生労働大臣が定める揭示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療をおこなっている保険医療機関です

診療科目：整形外科・リハビリテーション科

管理者：院長 小瀧 宏明（コタキ ヒロアキ）

診療時間：

月曜日 ～ 木曜日 9：00～12：30、13：30～18：00

金曜日 9：00～13：30

土曜日 9：00～12：30

※日曜・祝日休診

指定医療機関について

生活保護法等指定医療機関

労災保険指定医療機関

北海道厚生局へ届出事項

- ・運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認システムを導入し、マイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用が可能です。国が定めた診療報酬算定要件に従い、マイナ保険証利用の有無に関わらず、初診料または再診料に加えて医療情報取得加算を算定致します。

明細書発行体制加算

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を推進していく観点から、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。明細書には使用した薬剤の名称やおこなわれた検査や処置の名称などが記載されるため、その点をご理解いただき、取り扱いにはご注意ください。明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨お申し出ください。

一般名処方加算

当院では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく、医薬品の有効成分をもとにした「一般名処方」を発行しています。「一般名処方」により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。

保険外負担に関する事項（保険外併用療養費）

当院では、健康保険の療養に該当しない保険外費用について、以下の項目につきまして、実費の負担をお願いしています。

診断書・証明書および保険外負担に係る費用 各種文書一覧

通常 of 診断書	2,200円
複雑な診断書	11,000円
生命・損害保険診断書	5,500円
自賠責診断書	5,500円
身体障害診断書（特定疾患）	6,600円
後遺障害診断書	11,000円
自賠責診療報酬明細書	3,300円
診療明細書（再発行）	550円
通院証明書	1,100円